

1.学校法人会計について

学校法人は、目的とする教育研究活動を行うにあたって必要な施設設備、また経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から補助金（以下「私学助成」）の交付を受けています。私学助成を受けるすべての学校法人は、私立学校振興助成法の定める「学校法人会計基準」により、一定の会計ルールに則った会計処理と計算書を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

(1) 学校法人会計基準の財務諸表

学校法人会計基準では、以下の3表を作成することが定められております。

- | | |
|------------|------------------------|
| ①資金収支計算書 | 当該年度の資金の流れを示す計算書です。 |
| ②事業活動収支計算書 | 当該年度の収支の内容、均衡の状態を示します。 |
| ③貸借対照表 | 資産や負債の状況を示します。 |

(2) 学校法人会計基準に基づき作成する計算書類

①資金収支計算書

「資金収支計算書」は、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と同じく資金上の収支状況を示すものです。当該年度におけるすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金）の収入および支出のてん末を明らかにすることを目的としています。

【資金収支計算書】

科目	予 算	決 算	差 異
収入の部			
学生生徒等納付金収入			
授業料収入			
・・・			
前年度繰越支払資金			
収入の部合計			
支出の部			
人件費支出			
教員人件費支出			
・・・			
翌年度繰越支払資金			
支出の部合計			

当該年度すべての
資金収入を計上

当該年度すべての
資金支出を計上

1.学校法人会計について

②事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、企業会計における「損益計算書」と同じく収支均衡の状況を示すものです。学校法人の活動を ①教育活動収支 ②教育外活動収支 ③それ以外の活動(特別収支)に分けて、それぞれの収支差額を計算しています。その合計を「基本金組入前当年度収支差額」として明記し、そこから基本金組入額を控除したものが当年度収支差額となります。収支の均衡の状態は「当年度収支差額」で判断します。

【事業活動収支計算書】

		科目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金			
		手数料			
				
	事業活動支出の部	人件費			
		教育研究経費			
				
教育活動収支差額					
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金			
		その他の教育活動外収入 (収益事業収入・・)			
	事業活動支出の部	借入金等利息			
		その他の教育活動外支出			
	事業活動支出の部	教育活動外支出計			
教育活動外収支差額					
経常収支差額					
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額			
				
	事業活動支出の部	資産処分差額			
				
特別収支差額					
予備費					
基本金組入前当年度収支差額					
基本金組入額合計(△)					
当年度収支差額					
前年度繰越収支差額					
基本金取崩額					
翌年度繰越収支差額					

必要な資産を継続的に保持するために確保すべき金額

1.学校法人会計について

③貸借対照表

「貸借対照表」は企業会計における「貸借対象表」と基本的に同じ機能を持っており、当該会計年度末時点における財政状況を表すものです。企業が、株主からの資本金で成り立っているのに比べ、学校法人は自らが資本的な裏付けを積み上げていく必要があります。そのため、純資産の部には「事業活動収支計算書」で記載される基本金を積み上げていくこととなります。

【貸借対照表】

科目	本年度末	前年度末	増 減	科目	本年度末	前年度末	増 減
資産の部				負債の部			
固定資産				固定負債			
有形固定資産				長期借入金			
....						
....				負債の部合計			
その他の固定資産				純資産の部			
....				基本金			
流動資産						
現金預金				繰越収支差額			
....				翌年度繰越収支差額			
....				純資産の部合計			
資産の部合計				負債及び純資産の部合計			

固定制配列法(現金化の低い項目の順に記載する)

資金収支計算書の翌年度支払資金と一致する

事業活動収支計算書の翌年度繰越支差額と一致する

2.勘定科目のご説明

各収支表等をご覧いただく際に、学校法人会計特有の勘定科目がございますので、下表にてご説明いたします。

☆ 資金収支・事業活動収支計算書に共通の勘定科目

学生生徒等納付金収入

教育活動の対価として、在学または入学を条件に所定の額を納付いただくものです。

手数料収入

その会計年度に実施する入学試験や、在学証明書等の証明書を発行する際の手数料等による収入です。

寄付金収入

用途指定のある「特別寄付金収入」と、用途指定のない「一般寄付金」収入とがあります。

補助金収入

国、または地方公共団体から交付される補助金収入です。

資産運用収入

受取利息や配当金、施設設備の利用料等です。

事業収入

外部から研究委託を受ける受託事業収入や学内で催す公開講座などの受講料、学生寮の寮費等です。

雑収入

帰属する上記各収入以外の収入を指します。

人件費支出

教職員に支給する本俸や期末手当、またはその他の手当や所定福利費等に要する支出をいいます。

教育研究経費支出

教育・研究のために要する支出をいいます。

管理経費支出

総務・人事・会計業務や学生募集活動、補助活動など、教育・研究活動以外に要する支出をいいます。

借入金等利息支出

借入金に対して支払う利息です。

☆ 資金収支計算書の勘定科目

施設関係支出

土地の取得や建物の建設、付属する電気・給排水・空調などの設備にかかる支出をいいます。

設備関係支出

教育研究用の機器類や図書類、公用車の購入、整備に関する支出をいいます。

資産運用支出

有価証券の購入等資産活用による支出をいいます。

資金収支調整勘定

当該年度の活動に属すべき前年度以前の収入・支出や、翌年度以降の収入・支出とされる資金を調整する勘定です。これは、当該年度における実際の支払資金の流れにあわせる勘定で「資金収入調整勘定」「資金支出調整勘定」とがあります。

☆ 事業活動収支計算書の勘定科目

教育活動収入

学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など本業の教育活動における収入です。

資産処分差額

資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損または廃棄損を含みません。

徴収不能額等

債権が徴収不能になったとき、徴収不能引当金を設けていない場合又はその額が徴収不能引当金残高を超えている場合に使用します。

基本金組入額

学校法人が諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために引き当てていくもので、第1号基本金から第4号基本金があります。

第1号基本金 : 設立当初や設立後の新たな学校の設置・規模拡大、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金 : 将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金 : 奨学基金等の基金として保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金。

☆ 貸借対照表の勘定科目

有形固定資産

貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいいます。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含みます。

その他の固定資産

上記以外の電話加入権、長期に保有する有価証券等です。

流動資産

現金預金、未収入金（学生生徒納付金等）等です。

固定負債

長期借入金、退職給与引当金等です。

流動負債

短期借入金、未払金、前受金及び預り金等です。

☆ 財産目録の勘定科目

基本財産

土地や建物の他、設備備品類等の評価額の総額です。土地および図書以外はそれぞれ耐用年数が決められており時間の経過とともに減価償却され、その資産価値（評価額）は下がっていきます。

運用財産

現金預金や有価証券等の他、運営のために活用される資金をいいます。

負債額

長期または短期の借入金等の他、運営のために負う負債の額をいいます。

3. 本学の財務状況全般について

本学の財務状況については、平成24年度より連続して基本金組入前当年度収支差額段階での黒字化を達成し、財務基盤の安定化が図られています。今後とも安定した財務基盤を維持、発展させ、教育研究活動を進めてまいります。

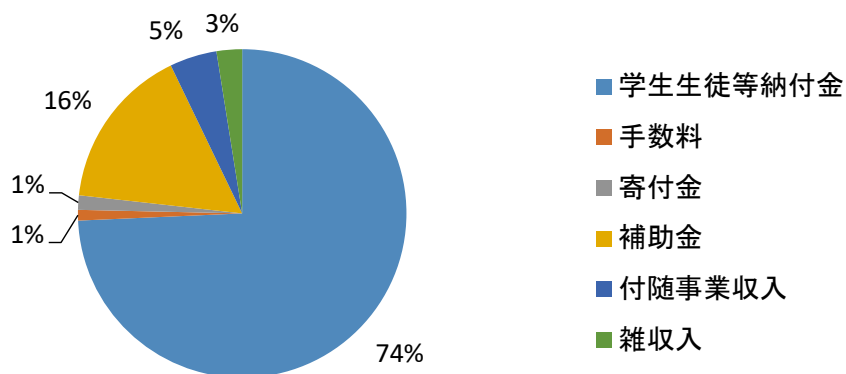
(1) 本学の教育活動収支

教育活動収支の概略は下図表の通りとなっています。

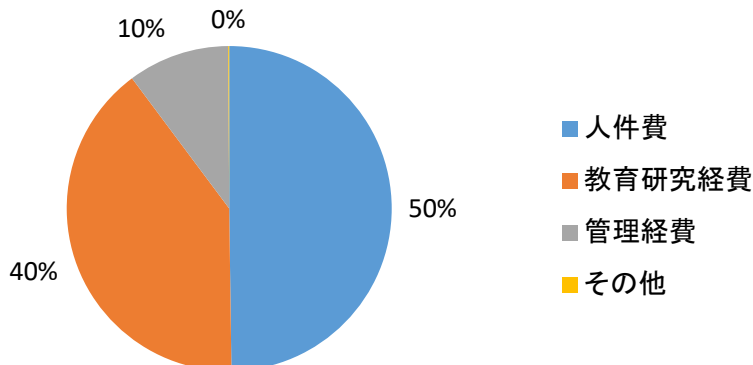
(千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年差異
学生生徒等納付金	2,951,426	2,970,980	2,926,911	▲ 44,069
手数料	46,787	47,227	41,207	▲ 6,020
寄付金	3,207	10,107	55,841	+ 45,734
補助金	613,296	545,864	633,559	+ 87,695
付随事業収入	167,940	159,536	182,779	+ 23,243
雑収入	75,757	135,503	98,953	▲ 36,550
教育活動収入 合計	3,858,413	3,869,217	3,939,250	+ 70,033
人件費	1,687,991	1,813,590	1,746,692	▲ 66,898
教育研究経費	1,231,839	1,293,603	1,403,978	+ 110,375
管理経費	340,794	360,436	354,592	▲ 5,844
その他	8,956	1,564	3,435	+ 1,871
教育活動支出 合計	3,269,580	3,469,193	3,508,697	+ 39,504
(減価償却費除く)	3,061,198	3,248,148	3,280,589	+ 32,441
教育活動収支差額	588,833	400,024	430,553	+ 30,529
基本金組入前当年度収支差額	620,008	425,070	453,481	+ 28,411

令和2年度教育活動収入内訳



令和2年度教育活動支出内訳



(2) 教育活動収支に見る本学の財務概況

令和2年度の決算につきましては、収入では新型コロナウイルス感染症による研修等の中止の影響を受け学生生徒等納付金(実習料)が減少しましたが、寄付金および国庫補助金等の増加により、教育活動収入は令和元年度より70百万円増加しました。

また、支出においては教育研究経費が増加し、人件費及び管理経費は減少しました。結果として、基本金組入前当年度収支差額は453百万円となり、令和元年度と比較して28百万円増加いたしました。また学校法人全体における基本本金組入前当年度収支差額は令和元年度に引き続き収入超過(黒字)となり、財務の安定運用が図られております。

(3) 費目別の特記事項

① 寄付金

寄付金においては、新型コロナウイルス感染症対応学生支援金の募集を主な要因とし、前年度と比較して45百万円増加しました。

② 補助金

補助金収入は、私立大学等改革総合支援事業等において4タイプが選定され、前年度と比較して87百万円増加しております。経常費補助金のほか、授業料等減免費交付金及び情報機器整備費補助金が含まれます。

③ 教育研究経費

教育研究経費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅費交通費・実習等の支払手数料・水光熱費等各経費において前年比減となりましたが、修学支援新制度奨学金および、寄付金を原資とした学生への給付金により奨学費が増加し、前年度と比較して110百万円増加しております。

④ 管理経費

管理経費は、事務関連費用の減少により、前年度と比較して5百万円減少しております。今後も、事務関連費用につきましては効率化を図ってまいります。

4.事業活動収支関連指標

事業活動収支計算書の科目における各種数値の経年での推移についてご説明していきます。

(1)事業活動収支計算書の主要指標

事業活動収支計算書及び消費収支計算書から計算する主要指標については下表の通りです。

	比 率	計算式	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	43.8%	46.9%	44.3%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	57.2%	61.0%	59.7%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.9%	33.4%	35.6%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.8%	9.3%	9.0%
5	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{活動収入}-\text{基本金組}}$	88.5%	92.2%	95.6%
6	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	76.5%	76.8%	74.3%
7	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.9%	0.6%	1.9%

(2) 主要指標の解説および状況

	比 率	状 況
1	人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率です。令和2年度につきましては、補助金の増加、教職員数の減少、退職金負担の減少により前年度に比べ減少しています。今後も適正水準を保てるよう努めてまいります。
2	人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率です。人件費の減少により前年度に比べ減少しています。
3	教育研究経費比率	教育及び研究に係る経費の経常収入に対する割合です。本指標については、教育及び研究に係る経費であることから、比率としては一定水準を維持することが望ましいと考えております。令和2年度につきましても、30%を超えており適正水準にあると判断できます。
4	管理経費比率	管理経費の経常収入に対する割合です。本学におきましては、事務関連経費の効率化により減少しています。今後とも効率的な運営に努めて参ります。
5	基本金組入後収支比率	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を減じた額に対する割合を示す関係比率で、この比率が100%未満であると当年度収支差額が収入超過(黒字)となります。令和2年度につきましても95.6%を計上し、引き続き財務の安定化が図られております。
6	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合です。安定的な外部資金の獲得や寄付金の受領により、納付金への依存率を下げることが求められます。令和2年度につきましては、前年度より2.5%減少しております。
7	寄付金比率	寄付金の経常収入に占める割合です。令和2年度は前年度より1.3%増加しております。